

# 青森市観光レクリエーション振興施設利用許可申請書

(ユーサ浅虫)

20 年 月 日

観光レクリエーション振興施設 ユーサ浅虫 管理責任者  
 (指定管理者)  
 一般財団法人 青森市文化観光振興財団  
 理事長 管理責任者 様

申請者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

次のとおり観光レクリエーション施設を利用したいので、申請します。

利用施設名	利用日時						利用形態		利用人員							
	年	月	日	午前・午後 時 分	年	月			日	午前・午後 時 分	大人	高校	中学	小学	幼児	計
<input type="checkbox"/> 会議室				午前・午後 時 分～				午前・午後 時 分	大・小・全	利用時間 時間						
<input type="checkbox"/> 業務用施設				～					利用面積 m <sup>2</sup>	利用月数 月						
催し物等名称 (行事・会議名)									利用内容							
利用備品									利用種別	営利・非営利	入場料	円				
持込器具等									備考							

※内容に変更が生じた場合は連絡のこと。プログラム、チラシ等がある場合は提出してください。

## 許 可 条 件

- 1 利用料金は、利用許可書交付後、指定日までに必ず納付してください。
- 2 観光レクリエーション振興施設を利用する権利は、他人に譲渡し、または転貸することはできません。
- 3 既に納めた利用料金は、青森市観光レクリエーション振興施設条例に定める場合以外は、お返しできません。
- 4 準備及び後始末は、許可された時間内に利用者側で行ってください。
- 5 催し物等に利用するときは、プログラム等を提出し、必要な事項を事前に係員と打ち合わせてください。
- 6 火災及び盗難の防止等に留意し、施設内外の秩序の維持に努めてください。
- 7 建物及び附属設備などを損傷し、汚損し、又は紛失したときは、何人の行為であっても利用者がその損害を賠償することになりま
- 8 騒音、大声を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をかける行為をしたり、させたりしないでください。
- 9 施設及び附属設備の利用に当たっては、すべて係員の指示に従ってください。